



11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待は 社会全体で解決すべき問題です

●問合せ先 子育て支援課児童家庭係(あすてらす内) ☎72-6666

子どもを守るべき保護者(親や親に代わる養育者)による子どもへの虐待が深刻な社会問題になっており、子どもの生命が奪われるなどの重大な事件が後を絶ちません。虐待は、子どもの心身の成長や人格形成に大きな影響を与え、子どもに対する深刻な人権侵害です。

◆児童虐待の種類

身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、首を絞める、激しく揺さぶる、異物を飲ませるなど

性的虐待

わいせつ行為をする・させる、性的行為を見せる、ポルノの被写体にするなど

心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間の差別的扱い、子どもの前で配偶者やその他の家族に対し暴力をふるう(DV)など

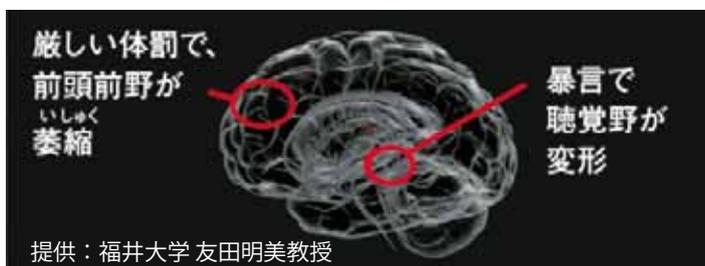
ネグレクト

身体の正常な発達を妨げる減食・長時間放置、自動車の中に放置する、食事・衣服・居住が極端に不適切など

◆子どもの脳の発達への深刻な影響

脳画像の研究により、子ども時代に辛い体験をした人は、脳にさまざまな変化を生じていることが報告されています。親は「愛の鞭」のつもりだったとしても、子どもには目に見えない大きな影響を与えているかもしれないのです。

子ども時代の辛い体験により傷つく脳



提供：福井大学 友田明美教授

- ・ 厳しい体罰により前頭前野(社会生活に極めて重要な脳部位)の容積が19.1%減少
- ・ 暴言により聴覚野(声や音を知覚する脳部位)が変形

◆子どもを健やかに育むために

あいむち ～愛の鞭ゼロ作戦～

子育てにおいて、しつけと称して叩いたり怒鳴ったりすることは、子どもの成長の助けにならないばかりか、悪影響を及ぼす可能性があります。次のポイントを心がけながら、子どもに向き合しましょう。

- ①子育てに体罰や暴言を使わない
- ②子どもが親に恐怖を持つとSOSが伝えられないことを認識しておく
- ③爆発寸前のイライラをクールダウン
- ④子育てに行き詰ったら親自身がSOSを出そう
- ⑤子どもの気持ちと行動を分けて考え、育ちを応援

子育てで悩んでいた、児童虐待を受けたと思う児童を見つけたらすぐにお電話ください

通告・相談は、匿名で行うこともでき、通告・相談をした人、その内容に関する秘密は守られます。

児童相談所全国共通ダイヤル ☎189

久留米児童相談所 ☎32-4458

子ども総合相談センター
(子育て支援課内) ☎72-7480

子育て世代包括支援センター
(健康課内) ☎72-6467